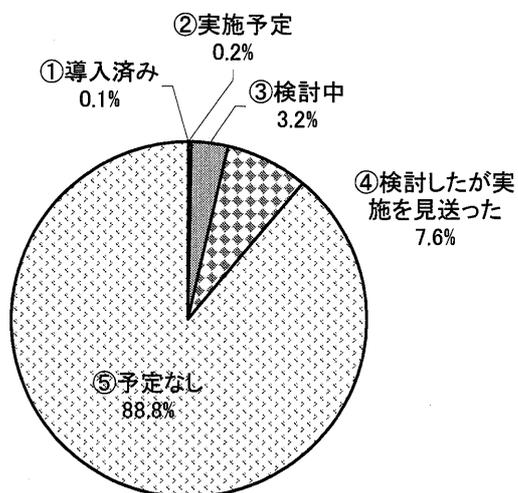


(3) 指定管理者制度

問1 指定管理者制度の導入状況について

①導入済み	②実施予定	③検討中	④検討したが実施を見送った	⑤予定なし
1	2	32	76	884

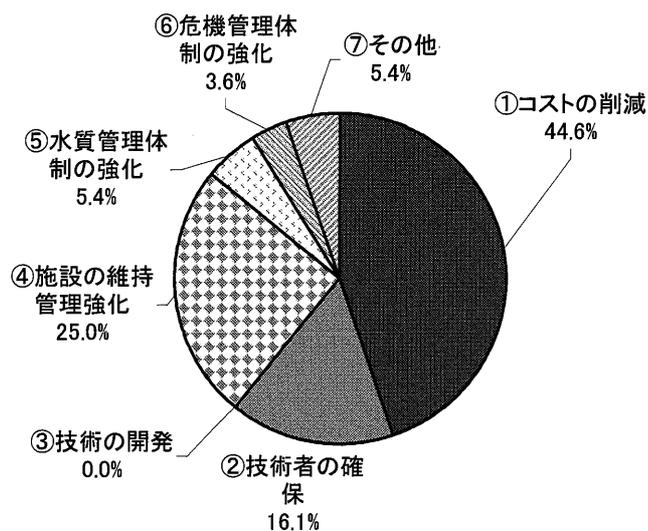


- 「導入済み」が1団体、「実施予定」と「検討中」が34団体である。
- 「検討したが実施を見送った団体」が76団体であり、「予定なし」と合わせると96.4%である。

問2（問1において、「①導入済み、②実施予定、③検討中」と回答した事業者のみ回答）

問2(1) 指定管理者制度導入の目的（複数回答）

①コストの削減	②技術者の確保	③技術の開発	④施設の維持管理強化	⑤水質管理体制の強化
25	9	0	14	3
⑥危機管理体制の強化	⑦その他			
2	3	-	-	-



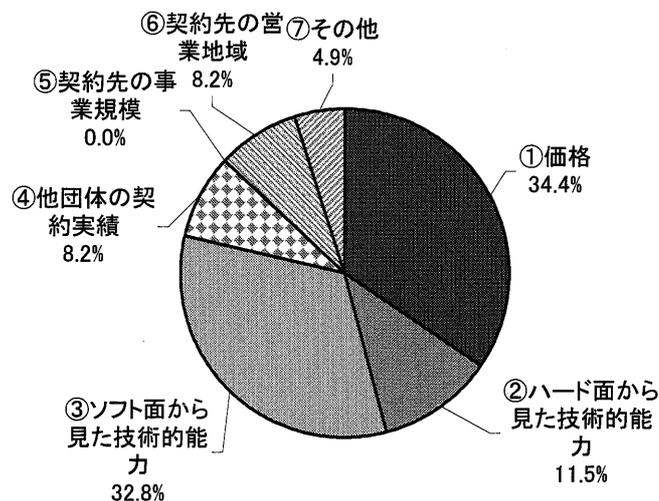
- 導入目的は、「コストの削減」が44.6%、次いで「施設の維持管理強化」が25.0%、「技術者の確保」が16.1%である。

（その他の主な記述）

- ・水道に関する知識の普及や水源の保全に関する意識の高揚のために設立した「資料館・科学館等」の利用者の増加を図るため
- ・飲料水供給施設・簡易給水施設の維持管理を地域の水道組合に管理委託しているが、高齢化による担い手不足が生じているため

問 2 (2) 委託先の選定にあたって特に重視した (する) 点 (複数回答)

①価格	②ハード面から見た技術的能力	③ソフト面から見た技術的能力	④他団体の契約実績	⑤契約先の事業規模
21	7	20	5	0
⑥契約先の営業地域	⑦その他			
5	3	-	-	-



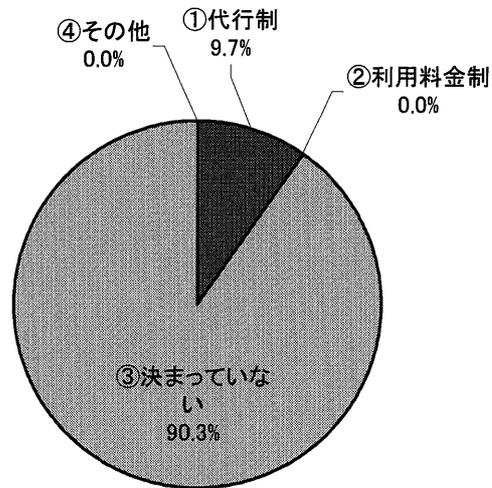
- 委託先選定で重視したことは、「価格」が34.4%で最も多いが、「ハード面及びソフト面の技術的能力」の合計は44.3%と「価格」を上回っている。

(その他の主な記述)

・利用者の満足度を高められ、公の施設の効用を最大限に発揮できて目的を達成できるか

問 2 (3) 指定管理者制度の導入する（検討している）制度の方式

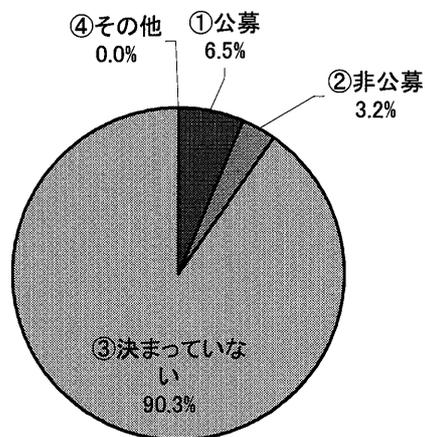
①代行制	②利用料金制	③決まっていない	④その他	
3	0	28	0	-



- 「利用料金制」を選定している団体はない。

問 2 (4) 指定管理者の募集の方法

①公募	②非公募	③決まっていない	④その他	
2	1	28	0	-



- 募集の方法は、「公募」が「非公募」を上回っている。

問 3 (問 1 において、「①導入済み」と回答した事業体のみ回答)

問 3(1) 指定管理者の導入によって実際に得られた効果 (複数回答)

①コストの削減	②技術者の確保	③技術の開発	④施設の維持管理強化	⑤水質管理体制の強化
1	0	0	0	0
⑥危機管理体制の強化	⑦その他			
0	0	-	-	-

問 3(2) 導入後の問題点 (複数回答)

①コスト削減効果が上がらない	②受託者側の技術力不足	③サービスの低下	④職員スキルの低下	⑤特に問題はなし
0	0	0	0	1
⑥その他				
0	-	-	-	-

問 3(3) 導入後の実施状況確認 (モニタリング) の方法

・現地確認の実施

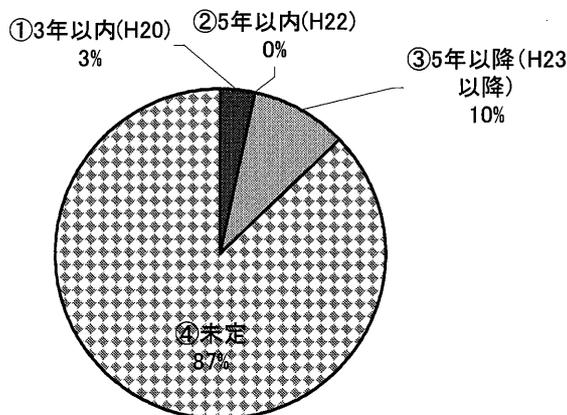
問 4 (問 1 において、「③検討中」と回答した事業体のみ回答)

問 4(1) 指定管理者制度を導入する施設業務

・浄水施設全般
 ・水源施設、配水施設全般
 ・水道事業全般

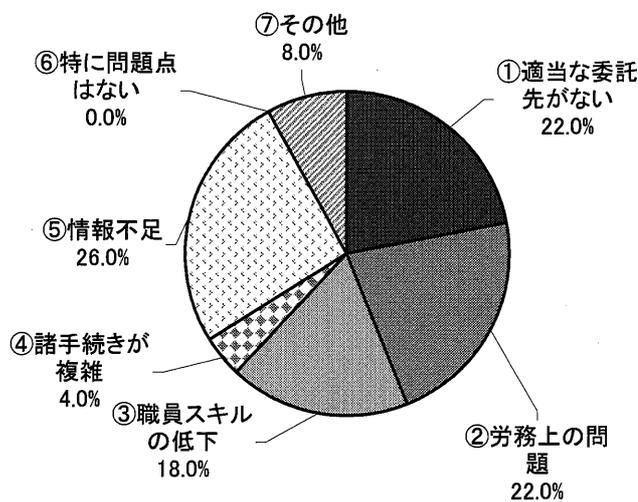
問 4 (2) 導入時期

①3年以内(H20)	②5年以内(H22)	③5年以降(H23以降)	④未定	
1	0	3	27	-



問 4 (3) 導入にあたっての問題点 (複数回答)

①適切な委託先がない	②労務上の問題	③職員スキルの低下	④諸手続きが複雑	⑤情報不足
11	11	9	2	13
⑥特に問題点はない	⑦その他			
0	4	-	-	-



- 導入に当たっての問題点は、「情報不足」が 26.0%、次いで「適切な委託先がない」、「労務上の問題」が 22.0%である。

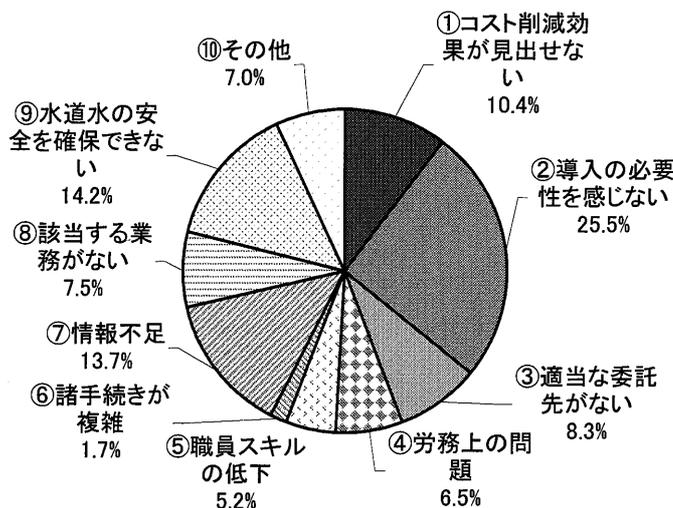
(その他の主な記述)

・制度導入にあたり初期費用等の捻出

問5 導入しない(見送った)理由(複数回答)

(問1において、「④検討したが実施を見送った、⑤予定なし」と回答した事業体のみ回答)

①コスト削減効果が見出せない	②導入の必要性を感じない	③適当な委託先がない	④労務上の問題	⑤職員スキルの低下
143	351	114	90	71
⑥諸手続きが複雑	⑦情報不足	⑧該当する業務がない	⑨水道水の安全を確保できない	⑩その他
23	189	103	195	96



- 導入しない理由は、「導入の必要性を感じない」が 25.5%、次いで「水道水の安全を確保できない」が 14.2%である。

(その他の主な記述)

- ・市町村合併や広域的事業統合を優先するため
- ・指定管理者制度を導入するメリットが見出せない
- ・水道法上の責任の所在や公共性・公益性の観点から問題がある
- ・水道という事業の性質上、制度が馴染まない
- ・全施設を委託した場合、業務知識を持った職員が皆無になる
- ・その他の手法を考えている(第三者委託、広域化)

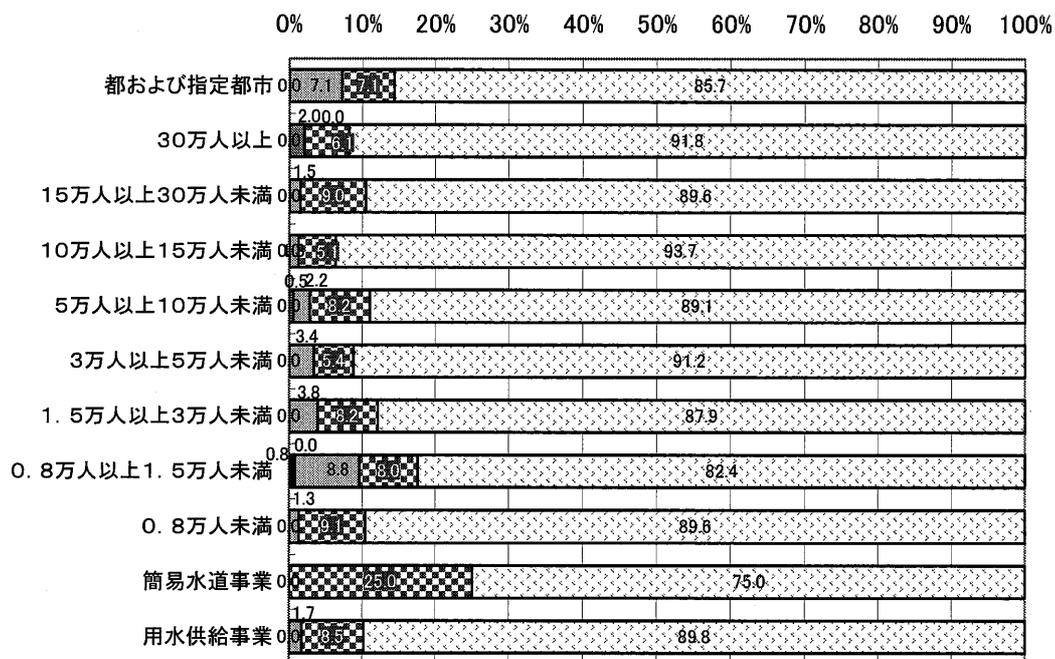
<指定管理者制度・規模別>

問1 指定管理者制度の導入状況について

- 都および指定都市と0.8～1.5万人の小規模の団体で検討中の割合が大きい。

事業種別	①導入済み	②実施予定	③検討中	④検討したが実施を見送った	⑤予定なし
都および指定都市	0	0	1	1	12
30万人以上	0	1	0	3	45
15万人以上30万人未満	0	0	1	6	60
10万人以上15万人未満	0	0	1	4	74
5万人以上10万人未満	0	1	4	15	163
3万人以上5万人未満	0	0	5	8	135
1.5万人以上3万人未満	0	0	7	15	160
0.8万人以上1.5万人未満	1	0	11	10	103
0.8万人未満	0	0	1	7	69
簡易水道事業	0	0	0	2	6
用水供給事業	0	0	1	5	53
合計	1	2	32	76	880

■①導入済み ■②実施予定 ■③検討中 ■④検討したが実施を見送った □⑤予定なし

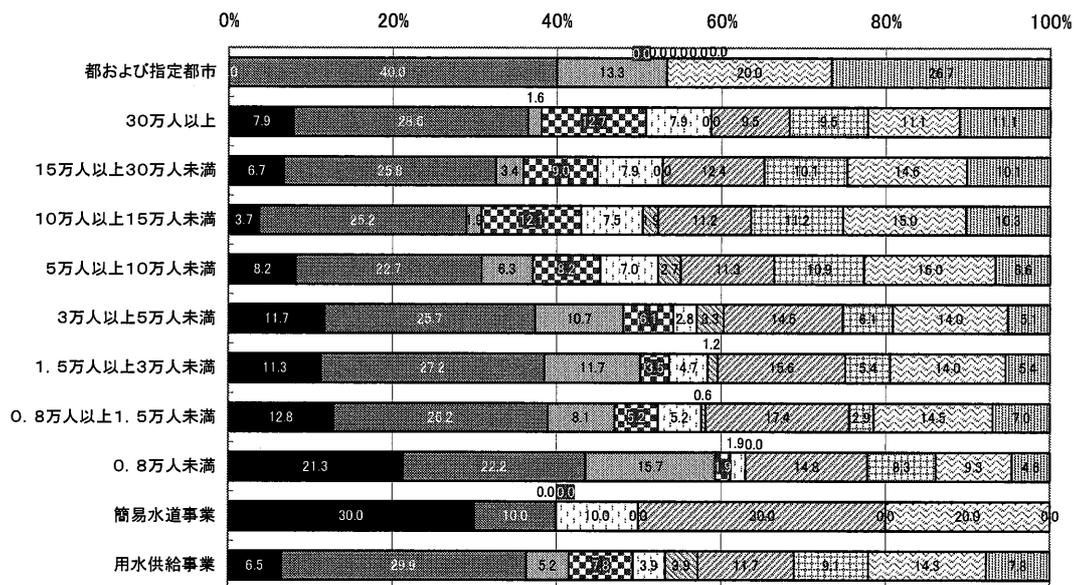


問5 導入しない（見送った）理由（問1において、「④検討したが実施を見送った、⑤予定なし」と回答した事業体のみ回答）

- 規模が小さいほど「コスト削減効果が見出せない」とする理由の割合が高く、規模が大きいほど「導入の必要性を感じない」とする理由の割合が高い。
- また、規模（都および指定都市を除く）が大きいほど、「労務上の問題」や「職員スキルの低下」を導入しない理由とする割合が高い。

事業種別	①コスト削減効果が見出せない	②導入の必要性を感じない	③適当な委託先がない	④労務上の問題	⑤職員スキルの低下	⑥諸手続きが複雑	⑦情報不足	⑧該当する業務がない	⑨水道水の安全を確保できない	⑩その他
都および指定都市	0	6	2	0	0	0	0	0	3	4
30万人以上	5	18	1	8	5	0	6	6	7	7
15万人以上30万人未満	6	23	3	8	7	0	11	9	13	9
10万人以上15万人未満	4	27	2	13	8	2	12	12	16	11
5万人以上10万人未満	21	58	16	21	18	7	29	28	41	17
3万人以上5万人未満	25	55	23	13	6	7	31	13	30	11
1.5万人以上3万人未満	29	70	30	9	12	3	40	14	36	14
0.8万人以上1.5万人未満	22	45	14	9	9	1	30	5	25	12
0.8万人未満	23	24	17	2	2	0	16	9	10	5
簡易水道事業	3	1	0	0	1	0	3	0	2	0
用水供給事業	5	23	4	6	3	3	9	7	11	6
合計	143	350	112	89	71	23	187	103	194	96

- ①コスト削減効果が見出せない
- ②導入の必要性を感じない
- ③適当な委託先がない
- ④労務上の問題
- ⑤職員スキルの低下
- ⑥諸手続きが複雑
- ⑦情報不足
- ⑧該当する業務がない
- ⑨水道水の安全を確保できない
- ⑩その他



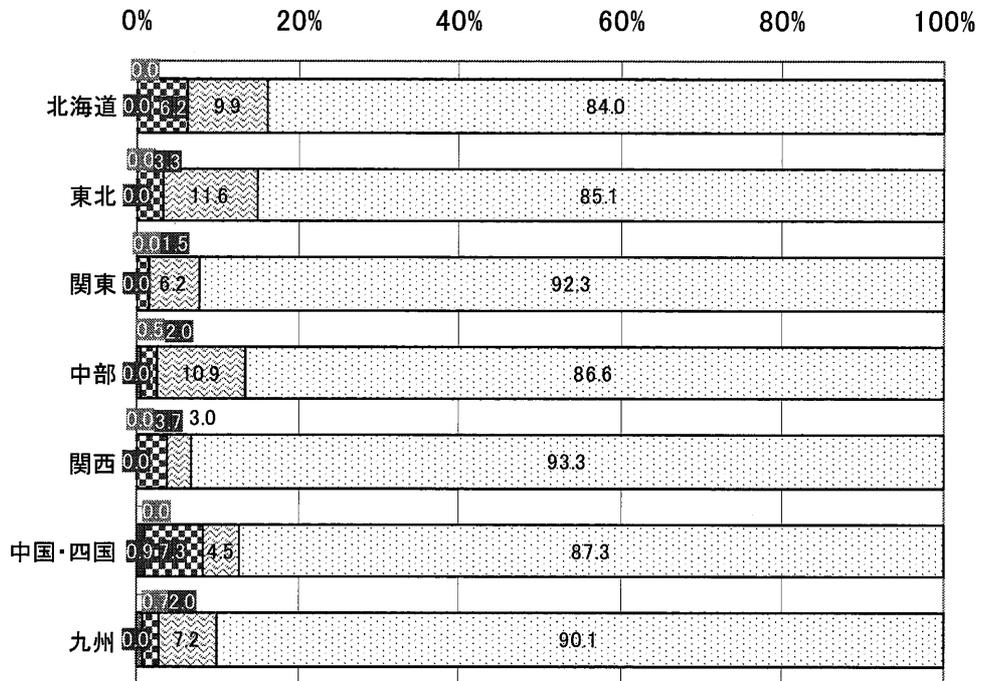
<指定管理者制度・地域別>

問1 指定管理者制度の導入状況について

- 検討を行っている団体の割合は、北海道、東北、中部、四国・中部がやや多い。

地域	①導入済み	②実施予定	③検討中	④検討したが 実施を見送った	⑤予定なし
北海道	0	0	5	8	68
東北	0	0	4	14	103
関東	0	0	3	12	180
中部	0	1	4	22	175
関西	0	0	5	4	125
中国・四国	1	0	8	5	96
九州	0	1	3	11	137
合計	1	2	32	76	884

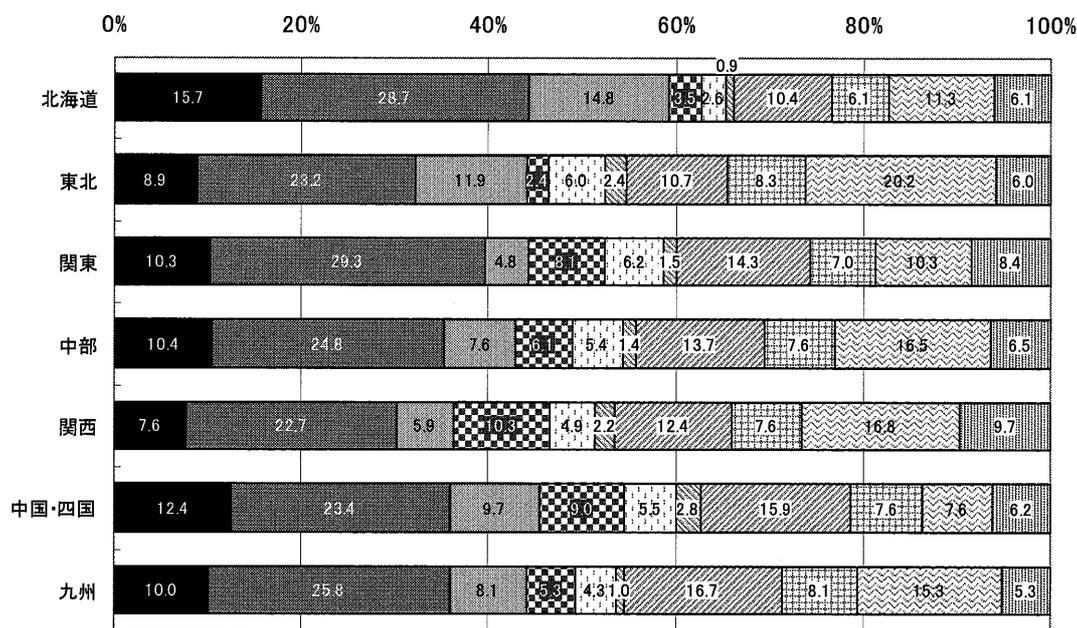
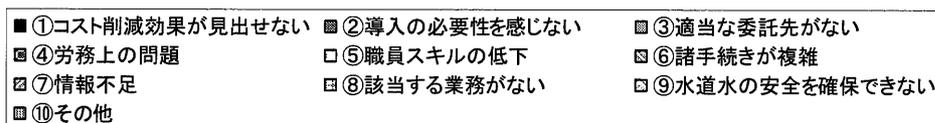
■①導入済み ■②実施予定 ■③検討中 ■④検討したが実施を見送った □⑤予定なし



問5 導入しない(見送った)理由(問1において、「④検討したが実施を見送った、⑤予定なし」と回答した事業体のみ回答)

- 北海道地域では、「コスト導入効果が見出せない」と「適切な委託先がない」が、他地域に比べ導入しない理由としての割合が高い。
- 東北地域では、「水道水の安全を確保できない」が他地域に比べ導入しない理由としての割合が高い。
- 関東地域では、「導入の必要性を感じない」が他地域に比べ導入しない理由としての割合が高い。
- 関西地域では、「労務上の問題」が他地域に比べ導入しない理由としての割合が高い。
- 九州地域では、「情報不足」が他地域に比べ導入しない理由としての割合が高い。

地域	①コスト削減効果が見出せない	②導入の必要性を感じない	③適切な委託先がない	④労務上の問題	⑤職員スキルの低下	⑥諸手続きが複雑	⑦情報不足	⑧該当する業務がない	⑨水道水の安全を確保できない	⑩その他
北海道	18	33	17	4	3	1	12	7	13	7
東北	15	39	20	4	10	4	18	14	34	10
関東	28	80	13	22	17	4	39	19	28	23
中部	29	69	21	17	15	4	38	21	46	18
関西	14	42	11	19	9	4	23	14	31	18
中国・四国	18	34	14	13	8	4	23	11	11	9
九州	21	54	17	11	9	2	35	17	32	11
合計	143	351	113	90	71	23	188	103	195	96



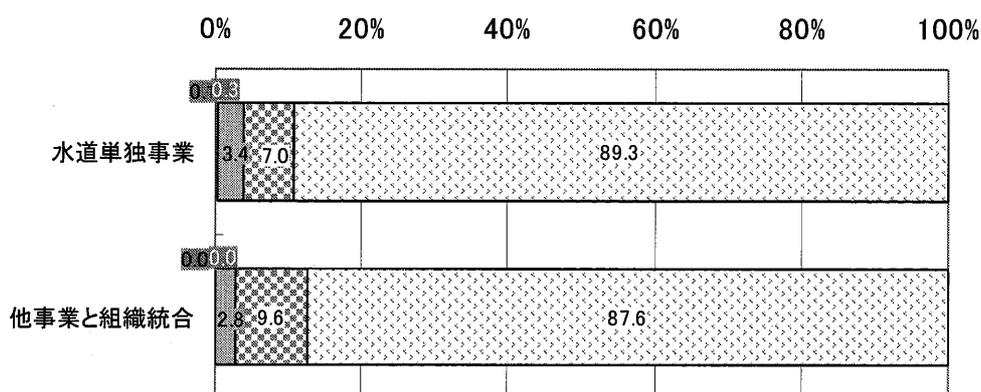
<指定管理者制度・組織体系>

問1 指定管理者制度の導入状況について

- 組織体系による指定管理者制度導入に対する顕著な違いはない。

事業統合	①導入済み	②実施予定	③検討中	④検討したが実施を見送つ	⑤予定なし
水道単独事業	1	2	25	52	666
他事業と組織統合	0	0	7	24	218
合計	1	2	32	76	884

■ ①導入済み ■ ②実施予定 ■ ③検討中 ■ ④検討したが実施を見送つ □ ⑤予定なし

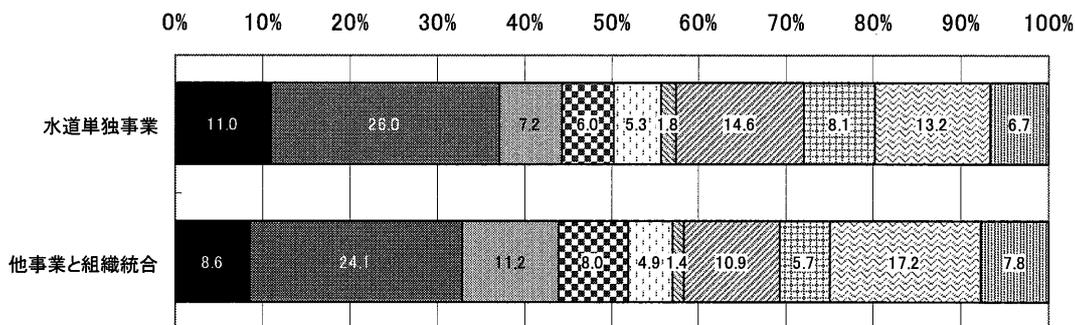


問5 導入しない（見送つた）理由（問1において、「④検討したが実施を見送つた、⑤予定なし」と回答した事業体のみ回答）

- 水道事業単独の団体のほうが、「コスト削減効果が見出せない」、「情報不足」を導入しない理由とする割合が高く、他事業と組織統合している団体のほうが、「適当な委託先がない」、「水道水の安全を確保できない」を導入しない理由とする割合が高い。

事業統合	①コスト削減効果が見出せない	②導入の必要性を感じない	③適当な委託先がない	④労務上の問題	⑤職員スキルの低下	⑥諸手続きが複雑	⑦情報不足	⑧該当する業務がない	⑨水道水の安全を確保できない	⑩その他
水道単独事業	113	267	74	62	54	18	150	83	135	69
他事業と組織統合	30	84	39	28	17	5	38	20	60	27
合計	143	351	113	90	71	23	188	103	195	96

■ ①コスト削減効果が見出せない ■ ②導入の必要性を感じない ■ ③適当な委託先がない
 ■ ④労務上の問題 □ ⑤職員スキルの低下 ■ ⑥諸手続きが複雑
 ■ ⑦情報不足 □ ⑧該当する業務がない ■ ⑨水道水の安全を確保できない
 ■ ⑩その他



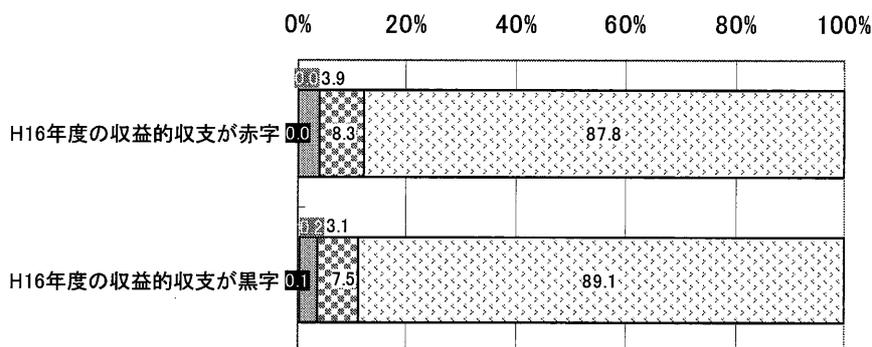
<指定管理者制度・経営状況>

問1 指定管理者制度の導入状況について

- 経営状況による指定管理者制度導入に対する顕著な違いはない。

経営状況	①導入済み	②実施予定	③検討中	④検討したが実施を見送っ	⑤予定なし
H16年度の収益的収支が赤字	0	0	7	15	159
H16年度の収益的収支が黒字	1	2	25	61	725
合計	1	2	32	76	884

■①導入済み ■②実施予定 ■③検討中 ■④検討したが実施を見送った □⑤予定なし



問5 導入しない（見送った）理由（問1において、「④検討したが実施を見送った、⑤予定なし」と回答した事業体のみ回答）

- 収益的収支が黒字の団体のほうが、「水道水の安全を確保できない」を導入しない理由とする割合が高い。

経営状況	①コスト削減効果が見出せない	②導入の必要性を感じない	③適当な委託先がない	④労務上の問題	⑤職員スキルの低下	⑥諸手続きが複雑	⑦情報不足	⑧該当する業務がない	⑨水道水の安全を確保できない	⑩その他
H16年度の収益的収支が赤字	22	55	16	13	7	3	35	29	26	25
H16年度の収益的収支が黒字	121	296	97	77	64	20	153	74	169	71
合計	143	351	113	90	71	23	188	103	195	96

■①コスト削減効果が見出せない ■②導入の必要性を感じない ■③適当な委託先がない
 ■④労務上の問題 ■⑤職員スキルの低下 ■⑥諸手続きが複雑
 ■⑦情報不足 ■⑧該当する業務がない ■⑨水道水の安全を確保できない
 ■⑩その他

